



資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	8
中間連結財務諸表	10
リスク管理債権額	21
パーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項	22

単体情報

事業の概況	32
中間財務諸表	33
大株主の状況	40
主要な業務の状況を示す指標	41
預金に関する指標	45
貸出金等に関する指標	46
有価証券に関する指標	49
パーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項	56

平成21年度並びに平成22年度の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

連結情報

事業の概況（平成22年9月期）

■事業の概要

当中間期のが国の経済は、改善の動きが一時的に鈍化しつつも、緩やかな回復を続けています。輸出や生産は増加ペースが鈍化しているものの、企業収益・業況感は引き続き改善しており、雇用・所得環境の厳しさが幾分和らぐ中、個人消費は持ち直し基調にあります。

当行グループの主たる営業基盤であります山口県においても、雇用面は引き続き厳しい状況であるものの、輸出や生産は海外経済の改善などから増加基調にあり、設備投資も大手製造業を中心に持ち直しの動きが続いております。個人消費も家電や新車販売など耐久消費財を中心に改善しており、景気は緩やかな回復を続けています。

このような環境において、当行では、当年度より新中期経営計画「すべてのお客様のために、地域のために（計画期間：平成22年4月～平成24年3月）」をスタートさせ、各施策への取組みを通じて、地域金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、創業80周年を記念した「80周年記念定期」がご好評いただいたことにより、前連結会計年度末より481億円（6.74%）増加して7,623億円となりました。

貸出金につきましては、個人向貸出の増加により前連結会計年度末より58億円（1.08%）増加し5,451億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末より179億円（11.11%）減少して1,434億円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が18億円改善したこともあり、前連結会計年度末より23億円（9.03%）増加して284億円となりました。

以上を要因に、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より502億円（6.60%）増加して8,111億円となりました。

連結経常収益は前中間期より2億65百万円（2.45%）増加して110億47百万円となりました。主な要因としましては、その他経常収益が9億99百万円減少したものの、その他業務収益が7億51百万円、資金運用収益が6億27百万円増加したことによるものです。

一方、連結経常費用は48百万円（0.48%）減少し99億54百万円となりました。主な要因としましては、役員取引等費用が4億9百万円増加したものの、その他経常費用が2億76百万円、資金調達費用が1億97百万円減少したことによるものです。

これにより、経常利益は3億13百万円（40.23%）増益の10億92百万円、中間純利益は71百万円（9.83%）増益の7億93百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度より0.19ポイント上昇して11.53%となりました。

■最近3中間連結会計年度及び最近2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度
		中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	10,402	10,782	11,047	21,618	22,114
連結経常利益	百万円	393	779	1,092	1,036	758
連結中間純利益	百万円	111	722	793	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,399	1,228
連結純資産額	百万円	21,591	23,537	28,417	20,770	26,062
連結総資産額	百万円	735,202	743,235	811,167	733,466	760,881
1株当たり純資産額	円	210.98	232.78	288.07	200.94	260.30
1株当たり中間純利益金額	円	1.26	8.14	8.94	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	14.94	12.74
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.92	3.15	3.49	2.82	3.41
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.89	11.65	11.53	11.26	11.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△7,320	272	36,683	10,092	11,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△17,137	1,440	△2,324	△21,747	△26,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,779	△518	384	2,778	△518
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	33,036	47,031	64,483	45,838	29,739
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	755 [164]	757 [125]	740 [106]	713 [159]	711 [122]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間(当期)純利益は減少しないため、記載しておりません。
- なお、1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」中、「注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

連結情報
■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成22年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金		47,406	64,792
買入金銭債権		9,458	16,902
商品有価証券		41	60
有価証券		131,181	143,465
貸出金		534,646	545,119
外国為替		572	218
その他資産		6,297	25,515
有形固定資産		11,221	11,476
無形固定資産		1,186	1,015
繰延税金資産		7,131	7,361
支払承諾見返		1,959	2,160
貸倒引当金		△7,868	△6,919
資産の部合計		743,235	811,167
(負債の部)			
預渡性預金		699,796	762,396
借入金		310	310
社債		3,000	1,041
その他の負債		5,000	8,000
退職給付引当金		5,681	4,930
役員退職慰労引当金		2,028	2,196
睡眠預金払戻損失引当金		68	99
利息返還損失引当金		25	24
偶発損失引当金		117	—
偶発損失引当金		73	48
ポイント引当金		6	—
再評価に係る繰延税金負債		1,630	1,543
支払承諾		1,959	2,160
負債の部合計		719,698	782,749
(純資産の部)			
資本		12,690	12,690
資本剰余金		10,300	10,300
利益剰余金		5,345	6,154
自己株式		△32	△35
株主資本合計		28,303	29,109
その他有価証券評価差額金		△6,530	△2,452
繰延ヘッジ損益		△69	71
土地再評価差額金		1,735	1,613
評価・換算差額等合計		△4,863	△767
少数株主持分		97	75
純資産の部合計		23,537	28,417
負債及び純資産の部合計		743,235	811,167

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
経常収益		10,782	11,047
資金運用収益		7,822	8,450
(うち貸出金利息)		(7,099)	(7,411)
(うち有価証券利息配当金)		(576)	(879)
役員取引等収益		1,224	1,110
その他業務収益		464	1,216
その他経常収益		1,270	270
経常費用		10,003	9,954
資金調達費用		1,331	1,133
(うち預金利息)		(1,057)	(936)
役員取引等費用		1,074	1,484
その他業務費用		596	465
営業経費		5,192	5,339
その他経常費用		1,809	1,532
経常利益		779	1,092
特別利益		365	210
固定資産処分益		0	2
貸倒引当金戻入益		—	207
償却債権取立益		0	0
子会社株式売却益		364	—
特別損失		54	78
固定資産処分損失		14	25
減損損失		40	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—	31
その他の特別損失		0	4
税金等調整前中間純利益		1,090	1,224
法人税、住民税及び事業税		28	227
法人税等調整額		333	197
法人税等合計		362	425
少数株主損益調整前中間純利益			798
少数株主利益		5	5
中間純利益		722	793

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,690	12,690
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
前期末残高	10,300	10,300
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
前期末残高	5,135	5,907
当中間期変動額		
剰余金の配当	△517	△612
中間純利益	722	793
土地再評価差額金の取崩	4	65
当中間期変動額合計	209	247
当中間期末残高	5,345	6,154
自己株式		
前期末残高	△31	△32
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
当中間期変動額合計	△1	△2
当中間期末残高	△32	△35
株主資本合計		
前期末残高	28,094	28,865
当中間期変動額		
剰余金の配当	△517	△612
中間純利益	722	793
自己株式の取得	△1	△2
土地再評価差額金の取崩	4	65
当中間期変動額合計	208	244
当中間期末残高	28,303	29,109

連結情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	△9,159	△4,286
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,628	1,834
当中間期変動額合計	2,628	1,834
当中間期末残高	△6,530	△2,452
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	△278
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△82	350
当中間期変動額合計	△82	350
当中間期末残高	△69	71
土地再評価差額金		
前期末残高	1,739	1,678
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△4	△65
当中間期変動額合計	△4	△65
当中間期末残高	1,735	1,613
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△7,406	△2,886
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,542	2,119
当中間期変動額合計	2,542	2,119
当中間期末残高	△4,863	△767
少数株主持分		
前期末残高	81	84
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15	△8
当中間期変動額合計	15	△8
当中間期末残高	97	75
純資産合計		
前期末残高	20,770	26,062
当中間期変動額		
剰余金の配当	△517	△612
中間純利益	722	793
自己株式の取得	△ 1	△2
土地再評価差額金の取崩	4	65
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,558	2,110
当中間期変動額合計	2,766	2,354
当中間期末残高	23,537	28,417

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	
	前中間連結会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,090	1,224
減価償却費	377	407
減損損失	40	16
子会社株式売却損益 (△は益)	—	4
貸倒引当金の増減 (△)	△1,764	△467
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	81	79
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△39	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	△11
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	18	—
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	7	△18
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	△2
資金運用収益	△7,822	△8,450
資金調達費用	1,331	1,133
有価証券関係損益 (△)	350	603
為替差損益 (△は益)	△4	0
固定資産処分損益 (△は益)	13	22
貸出金の純増 (△) 減	△9,595	△5,858
預金の純増減 (△)	10,242	48,152
譲渡性預金の純増減 (△)	310	310
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	41
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△14	△15
コールローン等の純増 (△) 減	308	△7,849
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△270	271
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△7	△5
資金運用による収入	8,147	8,731
資金調達による支出	△1,649	△1,166
その他	△822	△429
小計	324	36,738
法人税等の支払額	△51	△54
営業活動によるキャッシュ・フロー	272	36,683
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△63,402	△101,580
有価証券の売却による収入	50,226	86,559
有価証券の償還による収入	14,799	13,385
有形固定資産の取得による支出	△472	△759
無形固定資産の取得による支出	△95	△104
有形固定資産の売却による収入	9	163
子会社株式の売却による収入	375	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,440	△2,324
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	1,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△3,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	3,000
配当金の支払額	△517	△612
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△518	384
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,193	34,744
VI 現金及び現金同等物の期首残高	45,838	29,739
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	47,031	64,483

連結情報
■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
会社名
西京ビジネスサービス(株)
㈱エス・ケイ・ベンチャーズ
きらら債権回収(株)
なお、連結子会社でありました(株)西京総研は、株式を売却したため損益計算書のみ連結しております。
 - (2) 非連結子会社
会社名
投資事業有限責任組合西京サポート㊦号
投資事業有限責任組合西京サポート㊧号
投資事業有限責任組合西京サポート㊨号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社 1社
西京カード(株)
 - (2) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
投資事業有限責任組合西京サポート㊦号
投資事業有限責任組合西京サポート㊧号
投資事業有限責任組合西京サポート㊨号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,073百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 - (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の

費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社は、外貨建資産・負債を保有していません。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。
 - (ハ) その他
一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円減少、税金等調整前中間純利益は33百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は64百万円であります。

(持分法に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる当中間連結財務諸表への影響はありません。

■表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

連結情報
■注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式24百万円、非連結子会社の出資金838百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,459百万円、延滞債権額は13,791百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,507百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,774百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,010百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	17,394百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円

 担保資産に対応する債務

預金	2,703百万円
----	----------

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,998百万円及びその他資産(保証金)4百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は166百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,801百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,801百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相場の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,457百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,940百万円
- 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益121百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、株式等売却損1,137百万円、株式等償却341百万円を含んでおります。
- 減損損失

当中間連結会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
山口県	遊休不動産1カ所	土地建物等	16百万円

地域ごとの減損損失の内訳

山口県16(内、土地15、建物0)百万円

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位(ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

遊休資産の減損については、対象となっている投資額の回収が見込まれない遊休資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	—	—	88,845	
第一種優先株式	2,780	—	—	2,780	
合計	91,625	—	—	91,625	
自己株式					
普通株式	97	11	—	109	(注)
合計	97	11	—	109	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の残高は227百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	514	5.8	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一種優先株式	97	35	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在 (単位：百万円)

現金預け金勘定	64,792
定期預け金	△21
普通預け金	△189
その他	△97
現金及び現金同等物	64,483

2. 当中間連結会計期間に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)西京総研が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	37
固定資産	0
流動負債	△7
少数株主持分	△13
子会社株式売却損	△4
(株)西京総研株式の売却価額	11
(株)西京総研現金及び現金同等物	—
差引：子会社株式売却による収入	11

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産
該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

連結情報
(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	64,792	64,792	△0
(2) 買入金銭債権 (* 1)	16,003	16,003	—
(3) 商品有価証券及び有価証券			
売買目的有価証券	60	60	—
満期保有目的の債券	6,120	4,922	△1,197
その他有価証券	134,550	134,550	—
(4) 貸出金	545,119		
貸倒引当金 (* 1)	△6,008		
	539,110	554,498	15,387
資産計	760,638	774,828	14,189
(1) 預金	762,396	765,063	2,667
負債計	762,396	765,063	2,667
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されないもの	16	16	—
ヘッジ会計が適用されるもの	119	119	—
デリバティブ取引計	136	136	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産
(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

当行が保有する劣後受益権については、原資産の元利金の合計額から信用リスク及び特定の費用控除等を反映させた見積将来キャッシュ・フローを、適切な市場利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 商品有価証券及び有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私債は、その内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスクを反映させ、適切な市場利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,258百万円増加、「繰延税金資産」は130百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,127百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

保有目的のその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、その種類、内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を適切な市場利率で割り引いて時価を算定しております。その際、貸出金の種類に基づく区分ごとに信用リスクを元利金に反映させる方法、又は割引率をリスク要因で補正する方法によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）である商業手形や一部の当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債
(1) 預 金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価値によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	1,722
組合出資金（*3）	1,071
合計	2,794

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価値のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価値が含まれております。当該価値の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価値が異なることもあります。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

I. 前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	10,599	182	10,782	—	10,782
（2）セグメント間の内部経常収益	16	112	128	(128)	—
計	10,615	295	10,911	(128)	10,782
経常費用	9,789	341	10,131	(128)	10,003
経常利益（△は経常損失）	825	△46	779	(0)	779

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

（1）銀行業……………銀行業務

（2）その他の事業………貸金、クレジットカード、事務受託、ベンチャーキャピタル、コンサルティング、債権管理回収業務
なお、当第2四半期連結会計期間より、西京カード㈱がクレジットカード業務以外に貸金業務を始めております。

【所在地別セグメント情報】

連結会社は本邦でのみ事業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II. 当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業務以外に一部で事務受託業務、債権管理回収業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,411	2,191	1,110	334	11,047

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

連結情報

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前中間連結会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
1株当たり純資産額	232.78	288.07
1株当たり中間純利益金額	8.14	8.94
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
純資産の部の合計額	百万円	23,537	28,417
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,877	2,855
（うち第一種優先株式払込金額）		(2,780)	(2,780)
（うち第一種優先株式配当額）		—	—
（うち少数株主持分）		(97)	(75)
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	20,659	25,562
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	88,749	88,735

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
1株当たり中間純利益金額			
中間純利益	百万円	722	793
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	722	793
普通株式の中間期中平均株式数	千株	88,751	88,743
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
普通株式増加数	千株	—	—

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成21年9月30日	平成22年9月30日	増減
破 綻 先 債 権	3,109	2,459	△ 650
延 滞 債 権	15,124	13,791	△ 1,332
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	54	16	△ 37
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,081	1,507	425
合 計	19,370	17,774	△ 1,595

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出金条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項
(定量的な開示事項)

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資 本 剰 余 金	10,300	10,300
	利 益 剰 余 金	5,345	6,154
	自 己 株 式 (△)	△ 32	△ 35
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	97	75
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△ 614	△ 356	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	27,786	28,828	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	
計 (A)	27,786	28,828	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,514	1,420
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,113	2,021
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	8,000	9,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,000	9,000
計	11,627	12,441	
うち自己資本への算入額(B)	11,627	12,441	
控除項目	控 除 項 目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	39,414	41,270
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	300,364	322,488
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	10,196	8,898
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	310,560	331,387
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	27,555	26,423
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,204	2,113
計 (E) + (F) (H)	338,116	357,810	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)	11.65	11.53	
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)	8.21	8.05	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い業務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	35	1	421	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	119	4
7. 国際開発銀行向け	0	0	9	0
8. 地方公営企業等金融機構向け	0	0	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	395	15	351	14
10. 地方三公社向け	7	0	1	0
11. 金融機関及び証券会社向け	5,520	220	6,316	252
12. 法人等向け	100,025	4,001	96,476	3,859
13. 中小企業等向け及び個人向け	92,981	3,719	100,305	4,012
14. 抵当権付住宅ローン	12,700	508	14,310	572
15. 不動産取得等事業向け	29,553	1,182	41,276	1,651
16. 三月以上延滞等	6,058	242	4,208	168
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	3,308	132	2,699	107
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	18,653	746	19,664	786
21. 上記以外	23,355	934	28,837	1,153
22. 証券化（オリジネーターの場合）	6,167	246	5,631	225
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,598	63	1,858	74
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	300,364	12,014	322,488	12,899

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	230	9	394	15
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	0	8	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	44	1	60	2
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	187	7	286	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,756	70	1,814	72
(うち有価証券の保証)	786	31	641	25
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等(控除後)				
買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等(控除前)	6,249	249	4,624	184
控除額(△)				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	453	18	581	23
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,197	47	1,019	40
12. 派生商品取引	71	2	109	4
(1) 外為関連取引	4	0	7	0
(2) 金利関連取引	62	2	87	3
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	4	0	13	0
(5) 貴金属(金を除く)	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	10,196	407	8,898	355

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,102	1,056
うち基礎的手法	1,102	1,056

3. 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
信用リスク(標準的手法)	12,422	13,255
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,102	1,056
合 計	13,524	14,312

■信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス 取引 (注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
国 内 計	764,220	818,790	565,287	574,133	87,424	87,983	336	467	7,633	4,949
国 外 計	7,580	18,878	—	—	6,962	18,418	—	—	—	—
地 域 別 合 計	771,801	837,668	565,287	574,133	94,386	106,402	336	467	7,633	4,949
製 造 業	40,829	39,415	40,411	35,934	352	3,442	—	—	703	414
農 業、林 業	419	440	419	439	—	—	—	—	11	—
漁 業	568	535	568	534	—	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	410	336	410	335	—	—	—	—	—	—
建 設 業	40,617	42,495	40,528	42,301	70	171	—	—	1,335	1,217
電気・ガス・熱供給・水道業	3,020	2,330	3,015	2,326	—	—	—	—	—	10
情 報 通 信 業	2,534	3,439	2,534	2,972	—	465	—	—	1	—
運 輸 業、郵 便 業	13,067	13,501	11,665	11,103	1,394	2,386	—	—	18	57
卸 売 業、小 売 業	52,193	53,070	51,958	51,554	203	1,498	0	2	850	670
金 融 業、保 険 業	125,134	137,392	68,073	61,057	18,950	20,858	297	402	958	0
不動産業、物品賃貸業	72,059	85,850	71,976	83,328	—	1,014	—	—	1,043	969
学術研究、専門・技術サービス業	1,157	1,655	1,156	1,653	—	—	—	—	4	1
宿 泊 業	3,120	3,590	3,114	3,589	—	—	—	—	837	3
飲 食 業	8,004	8,742	7,998	8,737	—	—	—	—	80	34
生活関連サービス業、娯楽業	10,333	11,251	10,315	11,236	—	—	—	—	610	407
教育、学習支援業	1,874	2,249	1,528	1,908	344	338	—	—	4	—
医 療 ・ 福 祉	16,252	17,368	16,247	17,363	—	—	—	—	9	11
その他のサービス業	24,235	21,535	24,119	21,418	50	50	—	—	330	285
地方公共団体	128,588	129,134	55,234	52,656	73,020	76,175	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	141,864	154,167	141,094	153,749	—	—	—	—	770	790
そ の 他	85,513	109,166	12,916	9,929	—	—	37	62	61	74
業 種 別 計	771,801	837,668	565,287	574,133	94,386	106,402	336	467	7,633	4,949
1 年 以 下	157,659	193,587	111,295	106,107	8,401	4,461	23	176		
1 年 超 3 年 以 下	66,645	70,855	63,245	62,839	2,923	7,586	268	258		
3 年 超 5 年 以 下	69,325	73,375	63,711	65,785	5,446	7,225	9	4		
5 年 超 7 年 以 下	61,400	63,910	60,235	56,575	1,003	7,182	16	28		
7 年 超 10 年 以 下	85,368	107,150	44,221	44,307	41,001	62,695	18	—		
10 年 超	235,218	233,422	199,163	215,739	35,610	17,251	—	—		
期間の定めのないもの	96,181	95,366	23,413	22,778	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	771,801	837,668	565,287	574,133	94,386	106,402	336	467		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および増減額

(単位：百万円)

	期首残高		増減額	中間期末残高
	平成21年9月期	平成22年9月期		
一般貸倒引当金	平成21年9月期	3,606	△ 242	3,363
	平成22年9月期	3,417	△ 535	2,881
個別貸倒引当金	平成21年9月期	6,026	△ 1,521	4,505
	平成22年9月期	3,969	67	4,037
特定海外債権引当金勘定	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
合 計	平成21年9月期	9,633	△ 1,764	7,868
	平成22年9月期	7,387	△ 467	6,919

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		増減額		中間期末残高	
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
国内計	6,026	3,969	△ 1,521	67	4,505	4,037
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,026	3,969	△ 1,521	67	4,505	4,037
製造業	223					
農業	1					
林業	—					
漁業	—					
鉱業	—					
建設業	279					
電気・ガス・熱供給・水道業	—					
情報通信業	24					
運輸業	155					
卸・小売業	425					
金融・保険業	109					
不動産業	605					
各種サービス業	3,920					
国・地方公共団体	—					
個人	269					
その他	10					
業種別計	6,026					

	期首残高		増減額		中間期末残高	
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
製造業		83		15	194	99
農業, 林業		1		△ 0	1	1
漁業		—		—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業		—		—	—	—
建設業		171		△ 3	202	168
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—	—	—
情報通信業		—		—	—	—
運輸業, 郵便業		36		3	167	39
卸売業, 小売業		303		△ 28	451	274
金融業, 保険業		12		138	122	150
不動産業, 物品賃貸業		555		△ 117	612	437
学術研究, 専門・技術サービス業		—		0	—	0
宿泊業		935		△ 53	664	882
飲食業		42		134	43	176
生活関連サービス業, 娯楽業		1,546		△ 69	1,543	1,477
教育, 学習支援業		1		△ 0	1	1
医療・福祉		5		△ 0	8	5
その他のサービス業		115		56	148	172
地方公共団体		—		—	—	—
個人(住宅消費・納税資金等)		158		△ 7	333	150
その他		—		—	8	—
業種別計		3,969		67	4,505	4,037

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、前中間連結会計期間末から業種の表示を一部変更しております。

2. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月期	平成22年9月期
製 造 業	—	—
農 業, 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運輸業, 郵便業	—	—
卸売業, 小売業	—	—
金融業, 保険業	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—
学術研究, 専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業, 娯楽業	—	—
教育, 学習支援業	—	—
医 療・福 祉	—	—
その他のサービス業	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
個人(住宅消費・納税資金等)	3	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	3	—

3. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成21年度9月期		平成22年度9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	87,601	162,449	83,236	206,150
10%	3,462	92,255	3,048	92,420
20%	23,660	10,922	20,801	11,427
35%	—	36,278	—	40,887
50%	10,120	25,229	14,085	26,164
75%	0	110,937	—	118,853
100%	5,546	200,467	6,969	210,245
150%	600	2,267	—	3,377
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	130,990	640,810	128,141	709,527

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
現金及び自行預金	4,831	5,547
金	—	—
適格債券	29,488	28,187
適格株式	3,930	3,915
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	38,249	37,650
適格保証	79,808	92,669
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	79,808	92,669

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
1. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

2. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
派生商品取引	134	352
外国為替関連取引及び金関連取引	12	18
金利関連取引	122	333

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コストおよびネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	平成21年9月期	平成22年9月期
派生商品取引	341	482
外国為替関連取引及び金関連取引	24	29
金利関連取引	312	439
株式関連取引	4	13
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	341	482

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

4. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額

（単位：百万円）

担保の種類	平成21年9月期	平成22年9月期
自行預金	0	0
合計	0	0

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	平成21年9月期	平成22年9月期
派生商品取引	340	482
外国為替関連取引及び金関連取引	23	29
金利関連取引	312	439
株式関連取引	4	13
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	340	482

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該ありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
住宅ローン債権	21,275	17,571
合 計	21,275	17,571

○合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	1	—	4	—
合 計	1	—	4	—

- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
住宅ローン債権	8,776	8,322
合 計	8,776	8,322

- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

- (注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
住宅ローン債権	614	356
合 計	614	356

- (6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

バゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	17,041	8,303	332	14,040	6,828	273
75%	—	—	—	—	—	—
100%	4,234	4,113	164	3,530	3,427	137
合計	21,275	12,416	496	17,571	10,255	410

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
住宅ローン債権	5,388	4,743
不動産担保ローン債権	410	—
商業用不動産担保ローン債権	976	234
中小企業向けローン債権	602	441
合計	7,377	5,419

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	6,967	55	5,185	41
50%	410	8	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	234	32
自己資本控除	—	—	—	—
合計	7,377	63	5,419	74

 (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

 (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	9,965		8,049	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	8,678		11,608	
合 計	18,644	18,644	19,658	19,658

○子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	24
合 計	—	24

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益額	△ 68	△ 1,016
償却額	△ 121	△ 341

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 5,236	△ 3,407

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	
VaR (バリュエーション・アット・リスク)	3,523

※信頼区間：99.0%

※観測期間：1年

※保有期間：3ヶ月

単体情報
事業の概況（平成22年9月期）

当中間期のわが国の経済は、改善の動きが一時的に鈍化しつつも、緩やかな回復を続けています。輸出や生産は増加ペースが鈍化しているものの、企業収益・業況感は引続き改善しており、雇用・所得環境の厳しさが幾分和らぐ中、個人消費は持ち直し基調にあります。

当行の主たる営業基盤であります山口県においても、雇用面は引続き厳しい状況であるものの、輸出や生産は海外経済の改善などから増加基調にあり、設備投資も大手製造業を中心に持ち直しの動きが続いております。個人消費も家電や新車販売など耐久消費財を中心に改善しており、景気は緩やかな回復を続けています。

このような環境において、当行では、当年度より新中期経営計画「すべてのお客様のために、地域のために（計画期間：平成22年4月～平成24年3月）」をスタートさせ、各施策への取組みを通じて、地域金融サービスの提供に努めてまいりました結果、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

預金につきましては、創業80周年を記念した「80周年記念定期」がご好評いただいたことにより、前事業年度末より482億円（6.74%）増加して7,627億円となりました。

貸出金につきましては、個人向貸出の増加により前事業年度末より58億円（1.08%）増加し5,451億円となりました。

有価証券につきましては、前事業年度末より179億円（11.11%）減少して1,436億円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が18億円改善したこともあり、前事業年度末より23億円（9.08%）増加して283億円となりました。

以上を要因に、当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末より503億円（6.61%）増加して8,112億円となりました。

経常収益は前中間期より3億75百万円（3.53%）増加して109億91百万円となりました。主な要因としましては、その他経常収益が10億円減少したものの、その他業務収益が7億52百万円、資金運用収益が6億85百万円増加したことによるものです。

経常費用は1億42百万円（1.45%）増加し99億31百万円となりました。主な要因としましては、役員取引等費用が4億48百万円増加したことによるものです。

これにより、経常利益は2億33百万円（28.23%）増益の10億59百万円、中間純利益は20百万円（2.58%）減益の7億86百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は前事業年度末より0.18ポイント上昇して11.51%となりました。

店舗外現金自動施設（店外ATM、CD）につきましては当中間期中2ヶ所廃止、5ヶ所新設したことにより合計78ヶ所となりました。

■最近3中間事業年度及び最近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

回次		第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	10,209	10,615	10,991	21,268	21,651
経常利益	百万円	403	825	1,059	1,014	717
中間純利益	百万円	182	807	786	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,441	1,229
資本金	百万円	12,690	12,690	12,690	12,690	12,690
発行済株式総数	千株	91,625	普通株式 88,845 第一種優先株式 2,780	普通株式 88,845 第一種優先株式 2,780	普通株式 88,845 第一種優先株式 2,780	普通株式 88,845 第一種優先株式 2,780
純資産額	百万円	21,503	23,492	28,303	20,655	25,947
総資産額	百万円	735,058	743,270	811,298	733,308	760,977
預金残高	百万円	692,661	700,246	762,776	689,938	714,558
貸出金残高	百万円	542,032	534,972	545,119	525,272	539,260
有価証券残高	百万円	132,906	131,421	143,682	130,879	161,644
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 5.00 第一種優先株式 26.35	普通株式 5.80 第一種優先株式 35.00
自己資本比率	%	2.92	3.16	3.48	2.81	3.40
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.89	11.65	11.51	11.26	11.33
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	724 [148]	699 [111]	720 [94]	682 [143]	688 [108]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4. 中間会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
(資産の部)			
現金預け金		47,360	64,792
買入金銭債権		9,406	16,834
商品有価証券		41	60
有価証券		131,421	143,682
貸出金		534,972	545,119
外国為替		572	218
その他資産		5,828	25,509
有形固定資産		11,206	11,474
無形固定資産		1,166	1,003
繰延税金資産		7,076	7,361
支払承諾見返		1,959	2,160
貸倒引当金		△7,740	△6,917
資産の部合計		743,270	811,298
(負債の部)			
預金		700,246	762,776
譲渡性預金		310	310
借入金		3,000	1,041
社債		5,000	8,000
その他負債		5,436	4,794
未払法人税等		55	231
リース債務		81	50
資産除去債務		—	72
その他の負債		5,299	4,439
退職給付引当金		2,028	2,196
役員退職慰労引当金		68	99
睡眠預金払戻損失引当金		25	24
偶発損失引当金		73	48
再評価に係る繰延税金負債		1,630	1,543
支払承諾		1,959	2,160
負債の部合計		719,778	782,994
(純資産の部)			
資本金		12,690	12,690
資本剰余金		10,300	10,300
資本準備金		4,264	4,264
その他資本剰余金		6,036	6,036
利益剰余金		5,397	6,116
利益準備金		103	225
その他利益剰余金		5,294	5,890
別途積立金		2,832	2,832
繰越利益剰余金		2,462	3,057
自己株式		△32	△35
株主資本合計		28,356	29,071
その他有価証券評価差額金		△6,530	△2,452
繰延ヘッジ損益		△69	71
土地再評価差額金		1,735	1,613
評価・換算差額等合計		△4,863	△767
純資産の部合計		23,492	28,303
負債及び純資産の部合計		743,270	811,298

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	当中間会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
経常収益		10,615	10,991
資金運用収益		7,753	8,439
(うち貸出金利息)		(7,048)	(7,411)
(うち有価証券利息配当金)		(573)	(882)
役務取引等収益		1,155	1,093
その他業務収益		439	1,192
その他経常収益		1,267	266
経常費用		9,789	9,931
資金調達費用		1,330	1,132
(うち預金利息)		(1,057)	(936)
役務取引等費用		1,034	1,483
その他業務費用		595	465
営業経費		5,073	5,318
その他経常費用		1,755	1,532
経常利益		825	1,059
特別利益		362	212
固定資産処分益		0	2
貸倒引当金戻入益		—	209
償却債権取立益		0	0
子会社株式売却益		361	—
特別損失		54	73
固定資産処分損		14	25
減損損失		40	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—	30
その他の特別損失		—	0
税引前中間純利益		1,134	1,198
法人税、住民税及び事業税		13	213
法人税等調整額		312	197
法人税等合計		326	411
中間純利益		807	786

単体情報

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間	当中間会計期間
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高		12,690	12,690
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		12,690	12,690
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高		4,264	4,264
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		4,264	4,264
その他資本剰余金			
前期末残高		6,036	6,036
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		6,036	6,036
資本剰余金合計			
前期末残高		10,300	10,300
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		10,300	10,300
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高		—	103
当中間期変動額			
剰余金の配当		103	122
当中間期変動額合計		103	122
当中間期末残高		103	225
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高		2,832	2,832
当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		2,832	2,832
繰越利益剰余金			
前期末残高		2,270	2,940
当中間期変動額			
剰余金の配当		△620	△734
中間純利益		807	786
土地再評価差額金の取崩		4	65
当中間期変動額合計		191	117
当中間期末残高		2,462	3,057
利益剰余金合計			
前期末残高		5,103	5,876
当中間期変動額			
剰余金の配当		△517	△612
中間純利益		807	786
土地再評価差額金の取崩		4	65
当中間期変動額合計		294	240
当中間期末残高		5,397	6,116
自己株式			
前期末残高		△31	△32
当中間期変動額			
自己株式の取得		△1	△2
当中間期変動額合計		△1	△2
当中間期末残高		△32	△35

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間	当中間会計期間
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)
株主資本合計			
前期末残高		28,062	28,833
当中間期変動額			
剰余金の配当		△517	△612
中間純利益		807	786
自己株式の取得		△1	△2
土地再評価差額金の取崩		4	65
当中間期変動額合計		293	237
当中間期末残高		28,356	29,071
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		△9,159	△4,286
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		2,628	1,834
当中間期変動額合計		2,628	1,834
当中間期末残高		△6,530	△2,452
繰延ヘッジ損益			
前期末残高		13	△278
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△82	350
当中間期変動額合計		△82	350
当中間期末残高		△69	71
土地再評価差額金			
前期末残高		1,739	1,678
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△4	△65
当中間期変動額合計		△4	△65
当中間期末残高		1,735	1,613
評価・換算差額等合計			
前期末残高		△7,406	△2,886
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		2,542	2,119
当中間期変動額合計		2,542	2,119
当中間期末残高		△4,863	△767
純資産合計			
前期末残高		20,655	25,947
当中間期変動額			
剰余金の配当		△517	△612
中間純利益		807	786
自己株式の取得		△1	△2
土地再評価差額金の取崩		4	65
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		2,542	2,119
当中間期変動額合計		2,836	2,356
当中間期末残高		23,492	28,303

単体情報
■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等（株式は中間期末月1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,073百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッ

ジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
（資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は1百万円減少、税引前中間純利益は32百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は64百万円であります。

■追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,258百万円増加、「繰延税金資産」は130百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,127百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります

単体情報
■注記事項
(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,407百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,459百万円、延滞債権額は13,791百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は16百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,507百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,774百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,010百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 17,394百万円
 預け金 21百万円
 その他資産 3百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 2,703百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,998百万円及びその他資産4百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は164百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,801百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,801百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,457百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,931百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円あります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円あります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益121百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 245百万円
無形固定資産 159百万円
3. その他経常費用には、株式等売却損1,137百万円、株式等償却341百万円を含んでおります。
4. 減損損失

当中間会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域、用途、種類、減損損失
山口県、遊休不動産1カ所、土地建物等、16百万円

地域ごとの減損損失の内訳

山口県16

(内、土地15、建物0)百万円

管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

遊休資産の減損については、対象となっている遊休資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	97	11	—	109	(注)
合計	97	11	—	109	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
 - (ア)有形固定資産
主として電算機等であります。
 - (イ)無形固定資産
該当ありません。
 - ②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

単体情報
■大株主の状況

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,566	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.77
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,100	3.38
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,559	2.79
株式会社 山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	1,809	1.97
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,506	1.64
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,349	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.41
ネオラインホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目8番7号	1,142	1.24
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.22
計	—	20,917	22.82

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,566	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.92
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,100	3.51
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,559	2.90
株式会社 山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	1,809	2.05
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,506	1.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,349	1.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.47
ネオラインホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目8番7号	1,142	1.29
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.27
計	—	20,917	23.74

主要な業務の状況を示す指標

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	平成21年9月期	6,374	48	6,423
	平成22年9月期	7,201	104	7,306
資金運用収益	平成21年9月期	7,703	67	7,753
	平成22年9月期	8,334	148	8,439
資金調達費用	平成21年9月期	1,328	18	1,330
	平成22年9月期	1,132	44	1,132
役務取引等収支	平成21年9月期	116	4	120
	平成22年9月期	△ 393	3	△ 389
役務取引等収益	平成21年9月期	1,147	7	1,155
	平成22年9月期	1,086	6	1,093
役務取引等費用	平成21年9月期	1,031	3	1,034
	平成22年9月期	1,479	3	1,483
その他業務収支	平成21年9月期	△ 160	4	△ 156
	平成22年9月期	644	82	726
その他業務収益	平成21年9月期	435	4	439
	平成22年9月期	1,108	83	1,192
その他業務費用	平成21年9月期	595	—	595
	平成22年9月期	464	0	465
業務粗利益	平成21年9月期	6,330	57	6,387
	平成22年9月期	7,452	191	7,643
業務粗利益率(%)	平成21年9月期	1.75	1.45	1.76
	平成22年9月期	1.92	1.57	1.97

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成21年9月期-百万円、平成22年9月期-百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	
	平成21年4月1日から平成21年9月30日まで	平成22年4月1日から平成22年9月30日まで
給与・手当	2,270	2,435
退職給付費用	302	262
福利厚生費	26	24
減価償却費	373	405
土地建物機械賃借料	100	91
営繕費	12	15
消耗品費	74	115
給水光熱費	49	40
旅費	27	29
通信費	214	195
広告宣伝費	27	48
租税公課	287	320
その他	1,308	1,334
計	5,073	5,318

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

単体情報
■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	平成21年9月期	(7,408) 720,087	(17) 7,703	2.13
	平成22年9月期	(23,448) 771,344	(43) 8,334	2.15
うち貸出金	平成21年9月期	538,093	7,046	2.61
	平成22年9月期	547,052	7,410	2.70
うち商品有価証券	平成21年9月期	41	0	1.20
	平成22年9月期	50	0	1.23
うち有価証券	平成21年9月期	142,807	508	0.70
	平成22年9月期	140,043	737	1.04
うちコールローン及び買入手形	平成21年9月期	21,469	13	0.12
	平成22年9月期	51,115	28	0.11
うち預け金	平成21年9月期	461	0	0.12
	平成22年9月期	411	0	0.15
資金調達勘定	平成21年9月期	695,536	1,328	0.38
	平成22年9月期	748,772	1,132	0.30
うち預金	平成21年9月期	686,237	1,055	0.30
	平成22年9月期	739,628	936	0.25
うち譲渡性預金	平成21年9月期	1,173	1	0.17
	平成22年9月期	1,783	0	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うちコマース・ペーパー	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち借入金	平成21年9月期	3,000	52	3.50
	平成22年9月期	1,621	17	2.18

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期856百万円、平成22年9月期1,235百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年9月期0百万円、平成22年9月期-百万円)及び利息(平成21年9月期0百万円、平成22年9月期-百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 預け金には譲渡性預け金を含んでおります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	平成21年9月期	7,874	67	1.71
	平成22年9月期	24,226	148	1.22
うち貸出金	平成21年9月期	224	1	1.34
	平成22年9月期	160	0	1.18
うち商品有価証券	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち有価証券	平成21年9月期	7,019	65	1.85
	平成22年9月期	21,661	144	1.33
うちコールローン及び買入手形	平成21年9月期	89	0	0.12
	平成22年9月期	1,890	2	0.24
うち預け金	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
資金調達勘定	平成21年9月期	(7,408) 7,875	(17) 18	0.47
	平成22年9月期	(23,448) 23,848	(43) 44	0.36
うち預金	平成21年9月期	466	1	0.80
	平成22年9月期	399	0	0.13
うち譲渡性預金	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うちコマース・ペーパー	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち借入金	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T中値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成21年9月期	53	248	301
	平成22年9月期	548	82	630
うち貸出金	平成21年9月期	△64	443	379
	平成22年9月期	117	246	363
うち商品有価証券	平成21年9月期	0	0	0
	平成22年9月期	0	0	0
うち有価証券	平成21年9月期	83	△35	48
	平成22年9月期	△9	238	228
うちコールローン	平成21年9月期	△4	△54	△59
	平成22年9月期	16	△1	15
うち買入手形	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち預け金	平成21年9月期	△0	△0	△0
	平成22年9月期	△0	0	0
支 払 利 息	平成21年9月期	△3	△313	△316
	平成22年9月期	80	△276	△195
うち預金	平成21年9月期	0	△234	△234
	平成22年9月期	67	△187	△119
うち譲渡性預金	平成21年9月期	△1	△4	△5
	平成22年9月期	0	△0	△0
うちコールマネー	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち売渡手形	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うちコマース・ペーパー	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち借入金	平成21年9月期	—	△2	△2
	平成22年9月期	△15	△19	△34

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成21年9月期	△36	△118	△155
	平成22年9月期	100	△19	81
うち貸出金	平成21年9月期	△1	△4	△6
	平成22年9月期	△0	△0	△0
うち商品有価証券	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち有価証券	平成21年9月期	△34	△105	△140
	平成22年9月期	97	△18	79
うちコールローン	平成21年9月期	△0	△5	△5
	平成22年9月期	1	1	2
うち買入手形	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち預け金	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
支 払 利 息	平成21年9月期	△10	△9	△19
	平成22年9月期	29	△4	25
うち預金	平成21年9月期	△0	△6	△7
	平成22年9月期	△0	△1	△1
うち譲渡性預金	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うちコールマネー	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち売渡手形	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うちコマース・ペーパー	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
うち借入金	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

単体情報
■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成21年9月期	1,147	7	1,155
	平成22年9月期	1,086	6	1,093
うち預金・貸出業務	平成21年9月期	700	1	701
	平成22年9月期	609	0	610
うち為替業務	平成21年9月期	220	6	226
	平成22年9月期	214	5	220
うち証券関連業務	平成21年9月期	24	—	24
	平成22年9月期	24	—	24
うち代理業務	平成21年9月期	188	—	188
	平成22年9月期	227	—	227
うち保護預り・貸金庫業務	平成21年9月期	8	—	8
	平成22年9月期	4	—	4
うち保証業務	平成21年9月期	5	0	5
	平成22年9月期	6	—	6
役 務 取 引 等 費 用	平成21年9月期	1,031	3	1,034
	平成22年9月期	1,479	3	1,483
うち為替業務	平成21年9月期	0	2	2
	平成22年9月期	0	1	1

■ その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月期			平成22年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
外国為替売買損益	—	4	4	—	△ 0	△ 0
国債等債券売却損益	333	—	333	960	83	1,044
国債等債券償還損益	△ 495	—	△ 495	△ 289	—	△ 289
そ の 他	0	—	0	△ 26	—	△ 26
合 計	△ 160	4	△ 156	644	82	726

■ 資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	平成21年9月期	2.13	1.71	2.14
	平成22年9月期	2.15	1.22	2.18
資 金 調 達 原 価	平成21年9月期	1.78	1.29	1.79
	平成22年9月期	1.66	0.69	1.68
総 資 金 利 鞘	平成21年9月期	0.35	0.42	0.35
	平成22年9月期	0.49	0.53	0.50

■ 利益率

(単位：%)

種 類	期 別	平成21年9月期	平成22年9月期
	総資産経常利益率		0.22
純資産経常利益率		7.46	7.78
総資産中間純利益率		0.21	0.19
純資産中間純利益率		7.29	5.78

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益率}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	平成21年9月30日	249,384	35.6	—	—	249,384	35.6
		平成22年9月30日	251,118	32.9	—	—	251,118	32.9
	うち有利息預金	平成21年9月30日	216,396	30.9	—	—	216,396	30.9
		平成22年9月30日	218,602	28.7	—	—	218,602	28.7
	定 期 性 預 金	平成21年9月30日	445,681	63.7	—	—	445,681	63.6
		平成22年9月30日	507,555	66.5	—	—	507,555	66.5
	うち固定自由金利定期預金	平成21年9月30日	445,558	63.6	—	—	445,558	63.6
		平成22年9月30日	507,447	66.5	—	—	507,447	66.5
	うち変動自由金利定期預金	平成21年9月30日	122	0.0	—	—	122	0.0
		平成22年9月30日	107	0.0	—	—	107	0.0
そ の 他	平成21年9月30日	4,652	0.7	528	100.0	5,180	0.7	
	平成22年9月30日	3,751	0.5	350	100.0	4,102	0.5	
合 計	平成21年9月30日	699,717	99.9	528	100.0	700,246	100.0	
	平成22年9月30日	762,426	99.9	350	100.0	762,776	99.9	
譲 渡 性 預 金		平成21年9月30日	310	0.1	—	—	310	0.0
		平成22年9月30日	310	0.1	—	—	310	0.1
総 合 計		平成21年9月30日	700,027	100.0	528	100.0	700,556	100.0
		平成22年9月30日	762,736	100.0	350	100.0	763,086	100.0

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	平成21年9月30日	241,623	35.1	—	—	241,623	35.1
		平成22年9月30日	249,092	33.6	—	—	249,092	33.6
	うち有利息預金	平成21年9月30日	209,461	30.5	—	—	209,461	30.5
		平成22年9月30日	216,605	29.2	—	—	216,605	29.2
	定 期 性 預 金	平成21年9月30日	443,057	64.5	—	—	443,057	64.4
		平成22年9月30日	488,678	65.9	—	—	488,678	65.9
	うち固定自由金利定期預金	平成21年9月30日	442,931	64.4	—	—	442,931	64.4
		平成22年9月30日	488,562	65.9	—	—	488,562	65.9
	うち変動自由金利定期預金	平成21年9月30日	125	0.0	—	—	125	0.0
		平成22年9月30日	116	0.0	—	—	116	0.0
そ の 他	平成21年9月30日	1,556	0.2	466	100.0	2,022	0.4	
	平成22年9月30日	1,857	0.3	399	100.0	2,257	0.3	
合 計	平成21年9月30日	686,237	99.8	466	100.0	686,703	99.8	
	平成22年9月30日	739,628	99.8	399	100.0	740,028	99.8	
譲 渡 性 預 金		平成21年9月30日	1,173	0.2	—	—	1,173	0.2
		平成22年9月30日	1,783	0.2	—	—	1,783	0.2
総 合 計		平成21年9月30日	687,410	100.0	466	100.0	687,877	100.0
		平成22年9月30日	741,411	100.0	399	100.0	741,811	100.0

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区分別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	平成21年9月30日	88,135	73,198	159,738	27,738	45,932	44,897	439,641
	平成22年9月30日	109,203	62,803	164,817	45,966	52,661	66,843	502,295
うち固定自由金利定期預金	平成21年9月30日	88,109	73,179	159,701	27,709	45,899	44,897	439,498
	平成22年9月30日	109,136	62,743	164,817	45,966	52,661	66,843	502,168
うち変動自由金利定期預金	平成21年9月30日	5	18	36	29	32	—	122
	平成22年9月30日	48	59	—	—	—	—	107
そ の 他	平成21年9月30日	20	—	—	—	—	—	20
	平成22年9月30日	19	—	—	—	—	—	19

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

単体情報
貸出金等に関する指標
■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
		手形貸付	平成21年9月30日	33,775	216
	平成22年9月30日	33,898	192	34,091	
貸	証書貸付	平成21年9月30日	452,296	—	452,296
		平成22年9月30日	468,928	—	468,928
出	当座貸越	平成21年9月30日	43,898	—	43,898
		平成22年9月30日	37,151	—	37,151
金	割引手形	平成21年9月30日	4,786	—	4,786
		平成22年9月30日	4,948	—	4,948
合 計	平成21年9月30日	534,755	216	534,972	
	平成22年9月30日	544,926	192	545,119	

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
		手形貸付	平成21年9月30日	35,860	224
	平成22年9月30日	34,464	160	34,625	
貸	証書貸付	平成21年9月30日	454,751	—	454,751
		平成22年9月30日	468,786	—	468,786
出	当座貸越	平成21年9月30日	42,130	—	42,130
		平成22年9月30日	39,097	—	39,097
金	割引手形	平成21年9月30日	5,351	—	5,351
		平成22年9月30日	4,703	—	4,703
合 計	平成21年9月30日	538,093	224	538,318	
	平成22年9月30日	547,052	160	547,213	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間					期間の定めのないもの	合計
		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成21年9月30日	130,736	84,751	72,044	54,744	174,710	17,985	534,972
	平成22年9月30日	315,218	78,440	42,951	24,298	69,061	15,147	545,119
うち変動金利	平成21年9月30日		38,297	29,568	18,926	57,245	2,930	
	平成22年9月30日		1,798	795	7	324	2,636	
うち固定金利	平成21年9月30日		46,453	42,476	35,817	117,464	15,055	
	平成22年9月30日		76,641	42,155	24,291	68,737	12,511	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成21年9月30日	平成22年9月30日	平成21年9月30日	平成22年9月30日
有 価 証 券	—	—	—	70
債 権	5,270	5,224	41	137
商 品	—	—	—	—
不 動 産	138,623	151,404	244	287
そ の 他	—	—	—	—
計	143,894	156,629	286	494
保 証 証 券	126,327	128,783	299	16
信 用	264,750	259,706	1,373	1,649
合 計	534,972	545,119	1,959	2,160
(うち劣後特約貸付金)	(—)	(1,890)		

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成21年 9月30日		平成22年 9月30日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	236,118	44.1	265,046	48.6
運転資金	298,853	55.9	280,073	51.4
合計	534,972	100.0	545,119	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

業種別	平成21年 9月30日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	45,168	534,972	100.00
製造業	853	39,293	7.34
農業・林業	30	258	0.05
漁業	47	195	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	15	402	0.08
建設業	1,957	34,763	6.50
電気・ガス・熱供給・水道業	84	2,816	0.53
情報通信業	68	2,433	0.45
運輸業・郵便業	256	11,431	2.14
卸売業	505	16,828	3.15
小売業	1,412	32,046	5.99
金融業・保険業	56	53,490	10.00
不動産業	1,129	64,999	12.14
物品賃貸業	41	2,627	0.49
学術研究・専門・技術サービス業	85	1,823	0.34
宿泊業	50	3,039	0.57
飲食業	481	6,644	1.24
生活関連サービス業・娯楽業	112	8,813	1.65
教育・学習支援業	45	1,335	0.25
医療・保険衛生	276	14,287	2.67
その他サービス	929	19,718	3.69
地方公共団体	24	55,234	10.32
その他	36,713	162,486	30.37
特別国際記入取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	—	—	—
合計	45,972	542,032	

業種別	平成22年 9月30日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	45,366	545,119	100.00
製造業	880	34,764	6.38
農業・林業	38	275	0.05
漁業	47	170	0.03
鉱業・採石業・砂利採取業	13	301	0.05
建設業	2,092	35,929	6.59
電気・ガス・熱供給・水道業	60	2,164	0.40
情報通信業	67	2,865	0.52
運輸業・郵便業	258	10,850	1.99
卸売業	484	17,991	3.30
小売業	1,407	30,125	5.53
金融業・保険業	56	43,766	8.03
不動産業	1,332	73,708	13.52
物品賃貸業	42	3,168	0.58
学術研究・専門・技術サービス業	140	1,691	0.31
宿泊業	50	3,484	0.64
飲食業	504	7,278	1.34
生活関連サービス業・娯楽業	176	9,497	1.74
教育・学習支援業	47	1,718	0.32
医療・保険衛生	297	15,217	2.79
その他サービス	872	17,776	3.26
地方公共団体	25	52,656	9.66
その他	36,479	179,715	32.97
特別国際記入取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	—	—	—
その他	—	—	—
合計	45,366	545,119	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
平成21年 9月30日	45,168	534,972	45,050	439,237	99.73	82.10
平成22年 9月30日	45,366	545,119	45,256	451,156	99.75	82.76

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人であります。

■特定海外債権残高

平成21年 9月30日、平成22年 9月30日とも該当ありません。

単体情報
■預貸率

(単位：%)

期 別	区 分	預貸率	
		期末残高	期中平均
平成21年 9 月期	国内業務部門	76.39	78.27
	国際業務部門	40.99	48.11
	合計	76.36	78.25
平成22年 9 月期	国内業務部門	71.44	73.78
	国際業務部門	55.00	40.26
	合計	71.43	73.76

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成21年 9 月期	平成22年 9 月期
貸出金償却額	—	—

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日	増減額
一般貸倒引当金	3,313	2,881	△ 431
個別貸倒引当金	4,427	4,035	△ 391
計	7,740	6,917	△ 823

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日	増減額
破 綻 先 債 権	3,085	2,459	△ 626
延 滞 債 権	15,053	13,791	△ 1,261
3 カ月以上延滞債権	54	16	△ 37
貸出条件緩和債権	1,081	1,507	425
計	19,275	17,774	△ 1,500

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3 カ月以上延滞債権とは

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権および、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出金条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日	増 減 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,099	8,249	△1,850
危険債権	8,080	8,024	△56
要管理債権	1,136	1,523	387
小計	19,316	17,797	△1,519
正常債権	518,977	530,749	11,772
合計	538,294	548,547	10,253

①破産更生債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権 上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性が高い債権。

③要管理債権 上記①②を除く3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	平成21年9月30日	72,826	—	72,826
		平成22年9月30日	67,552	—	67,552
	地 方 債	平成21年9月30日	151	—	151
		平成22年9月30日	8,562	—	8,562
	短 期 社 債	平成21年9月30日	—	—	—
		平成22年9月30日	—	—	—
	社 債	平成21年9月30日	14,283	—	14,283
		平成22年9月30日	10,189	—	10,189
	株 式	平成21年9月30日	12,211	—	12,211
		平成22年9月30日	10,119	—	10,119
	そ の 他 の 証 券	平成21年9月30日	24,985	6,962	31,948
		平成22年9月30日	27,340	19,917	47,257
	うち外国債券	平成21年9月30日	—	6,962	6,962
		平成22年9月30日	—	19,917	19,917
うち外国株式	平成21年9月30日	—	—	—	
	平成22年9月30日	—	—	—	
合 計	平成21年9月30日	124,459	6,962	131,421	
	平成22年9月30日	123,764	19,917	143,682	

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	平成21年9月30日	79,715	—	79,715
		平成22年9月30日	77,352	—	77,352
	地 方 債	平成21年9月30日	149	—	149
		平成22年9月30日	7,093	—	7,093
	短 期 社 債	平成21年9月30日	—	—	—
		平成22年9月30日	—	—	—
	社 債	平成21年9月30日	14,800	—	14,800
		平成22年9月30日	11,049	—	11,049
	株 式	平成21年9月30日	17,795	—	17,795
		平成22年9月30日	14,726	—	14,726
	そ の 他 の 証 券	平成21年9月30日	30,346	7,019	37,366
		平成22年9月30日	29,821	21,661	51,483
	うち外国債券	平成21年9月30日	—	7,019	7,019
		平成22年9月30日	—	21,661	21,661
うち外国株式	平成21年9月30日	—	—	—	
	平成22年9月30日	—	—	—	
合 計	平成21年9月30日	142,807	7,019	149,827	
	平成22年9月30日	140,043	21,661	161,705	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報
■有価証券種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国 債	平成21年9月30日	14,065	225	6,688	112	13,523	35,986	—	70,601
	平成22年9月30日	208	—	—	6,137	50,525	10,680	—	67,552
地 方 債	平成21年9月30日	—	—	—	—	151	—	—	151
	平成22年9月30日	—	—	—	—	8,562	—	—	8,562
短 期 社 債	平成21年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成22年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成21年9月30日	7,622	2,945	1,578	249	1,289	597	—	14,283
	平成22年9月30日	2,385	2,442	1,046	159	3,722	432	—	10,189
株 式	平成21年9月30日							12,211	12,211
	平成22年9月30日							10,119	10,119
その他の証券	平成21年9月30日	996	—	—	902	—	5,063	24,985	31,948
	平成22年9月30日	1,996	5,479	6,374	993	—	5,073	27,340	47,257
うち外国債券	平成21年9月30日	996	—	—	902	—	5,063	—	6,962
	平成22年9月30日	1,996	5,479	6,374	993	—	5,073	—	19,917
うち外国株式	平成21年9月30日							—	—
	平成22年9月30日							—	—
合 計	平成21年9月30日	8,619	3,162	5,642	1,151	41,168	34,480	37,197	131,421
	平成22年9月30日	4,590	7,921	7,421	7,291	62,810	16,186	37,460	143,682

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
平成21年9月期	国内業務部門	17.77	20.77
	国際業務部門	1,318.27	1,505.12
	合 計	18.75	21.78
平成22年9月期	国内業務部門	16.22	18.88
	国際業務部門	5,683.12	5,423.62
	合 計	18.82	21.79

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成21年9月期		41	—	—	—	41
平成22年9月期		50	—	—	—	50

■有価証券関係
I 平成21年9月期
1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	216	225	9
外 国 債 券	5,965	4,548	△1,417
合 計	6,182	4,774	△1,408

(注) 時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	15,201	9,965	△5,236
債 券	85,382	86,695	1,313
国 債	71,296	72,610	1,314
地 方 債	149	151	2
社 債	13,936	13,933	△2
外 国 債 券	1,000	996	△3
そ の 他	27,135	23,513	△3,622
合 計	128,720	121,171	△7,548

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末日における市場価格等に基づく時価（変動利付国債については、合理的に算定された価額）により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間期における減損処理額は、82百万円（株式）であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間期末において時価が取得原価に対して50%以上下落しているすべての銘柄と、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し必要と認められる銘柄であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2,469百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

(単位：百万円)

	金額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	580
その他有価証券	
非上場株式	1,665
国内私募債	350
組合出資	1,472

II 平成22年9月期

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

(単位：百万円)

		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	208	212	4
	小 計	208	212	4
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	5,911	4,709	△1,202
	小 計	5,911	4,709	△1,202
合 計		6,120	4,922	△1,197

(注) 時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	570
関連法人等株式	8
合計	578

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

単体情報

3. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,145	539	606
	債券	84,876	82,135	2,740
	国債	67,343	65,114	2,229
	地方債	8,562	8,245	316
	社債	8,970	8,774	195
	外国債券	5,470	5,431	38
	その他	6,077	5,931	145
	小 計	97,568	94,038	3,530
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,904	10,917	△4,013
	債券	1,219	1,219	△0
	社債	1,219	1,219	△0
	外国債券	8,534	8,557	△22
	その他	20,202	23,701	△3,499
	小 計	36,861	44,397	△7,536
合 計		134,430	138,435	△4,005

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,491
組合出資金	1,061
合計	2,552

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、341百万円（うち、株式340百万円、その他0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間期末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

I 平成21年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年9月30日現在）
該当ありません。

II 平成22年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）
該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

I 平成21年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
評価差額	△7,548
その他有価証券	△7,548
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	1,018
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△6,530
その他有価証券評価差額金	△6,530

II 平成22年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△4,005
その他有価証券	△4,005
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	1,553
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,452
その他有価証券評価差額金	△2,452

■デリバティブ取引関係

I 平成21年9月期

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	1,200	1,188	11
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1,188	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

II 平成22年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

単体情報

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	951	—	933	18
	買建	38	—	36	△1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	969	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）
該当ありません。

■ストック・オプション等関係
I 平成21年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当中間期において費用は発生していません。
2. 当中間期に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

II 平成22年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当中間期において費用は発生していません。
2. 当中間期に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利及び通貨スワップ	33,400	312	33,415	439
先物外国為替取引	1,225	24	1,066	29
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	75	4	230	13
合計	34,701	341	34,711	482

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	契約金額・ 想定元本額	契約金額・ 想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	13	15
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	13	15

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(定量開示事項・単体)

■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	4,264	4,264
	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,036	6,036
	利 益 準 備 金	103	225
	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,294	5,890
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	△ 32	△ 35
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	△ 614	△ 356
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	27,741	28,714
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—
	計 (A)	27,741	28,714
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,514	1,420
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,111	2,021
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	8,000	9,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,000	9,000
計	11,625	12,441	
うち自己資本への算入額(B)	11,625	12,441	
控除項目	控 除 項 目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	39,367	41,156
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	300,851	322,628
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	10,196	8,898
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	311,047	331,527
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	26,755	25,787
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,140	2,063
計 (E) + (F) (H)	337,803	357,315	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)	11.65	11.51	
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100(%)	8.21	8.03	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い業務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	35	1	421	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	119	4
7. 国際開発銀行向け	0	0	9	0
8. 地方公営企業等金融機構向け	0	0	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	395	15	351	14
10. 地方三公社向け	7	0	1	0
11. 金融機関及び証券会社向け	5,510	220	6,315	252
12. 法人等向け	101,904	4,076	96,476	3,859
13. 中小企業等向け及び個人向け	91,509	3,660	100,215	4,008
14. 抵当権付住宅ローン	12,700	508	14,310	572
15. 不動産取得等事業向け	29,553	1,182	41,276	1,651
16. 三月以上延滞等	5,961	238	4,106	164
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	3,308	132	2,699	107
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	19,018	760	20,006	800
21. 上記以外	23,177	927	28,829	1,153
22. 証券化（オリジネーターの場合）	6,167	246	5,631	225
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,598	63	1,858	74
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	300,851	12,034	322,628	12,905

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月期		平成22年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	230	9	394	15
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	0	8	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	44	1	60	2
5. N I F 又は R U F	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	187	7	286	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,756	70	1,814	72
(うち有価証券の保証)	786	31	641	25
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等(控除後)				
買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等(控除前)	6,249	249	4,624	184
控除額(△)				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	453	18	581	23
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,197	47	1,019	40
12. 派生商品取引	71	2	109	4
(1) 外為関連取引	4	0	7	0
(2) 金利関連取引	62	2	87	3
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	4	0	13	0
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	10,196	407	8,898	355

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,070	1,031
うち基礎的手法	1,070	1,031

3. 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
信用リスク(標準的手法)	12,441	13,261
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,070	1,031
合 計	13,512	14,292

■信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

地域別	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー(注2)	
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
国 内 計	764,128	818,930	565,614	574,133	87,304	87,863	336	467	7,493	4,880
国 外 計	7,580	18,878	—	0	6,962	18,418	—	0	—	0
地 域 別 合 計	771,709	837,809	565,614	574,133	94,266	106,282	336	467	7,493	4,880
製 造 業	40,779	39,365	40,411	35,934	302	3,392	—	—	703	414
農 業、林 業	419	440	419	439	—	—	—	—	11	0
漁 業	568	535	568	534	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	410	336	410	335	—	—	—	—	—	0
建 設 業	40,547	42,424	40,528	42,301	—	101	—	—	1,335	1,217
電気・ガス・熱供給・水道業	3,020	2,330	3,015	2,326	—	—	—	—	—	10
情 報 通 信 業	2,534	3,439	2,534	2,972	—	465	—	—	1	0
運 輸 業、郵 便 業	13,067	13,501	11,665	11,103	1,394	2,386	—	—	18	57
卸 売 業、小 売 業	52,193	53,070	51,958	51,554	203	1,498	0	2	850	670
金 融 業、保 険 業	127,002	137,391	69,988	61,057	18,950	20,858	297	402	958	0
不動産業、物品賃貸業	72,059	85,850	71,976	83,328	—	1,014	—	—	1,043	969
学術研究、専門・技術サービス業	1,157	1,655	1,156	1,653	—	—	—	—	4	1
宿 泊 業	3,120	3,590	3,114	3,589	—	—	—	—	837	3
飲 食 業	8,004	8,742	7,998	8,737	—	—	—	—	80	34
生活関連サービス業、娯楽業	10,333	11,251	10,315	11,236	—	—	—	—	610	407
教育、学習支援業	1,874	2,249	1,528	1,908	344	338	—	—	4	0
医 療・福 祉	16,252	17,368	16,247	17,363	—	—	—	—	9	11
その他のサービス業	24,235	21,535	24,119	21,418	50	50	—	—	330	285
地 方 公 共 団 体	128,588	129,134	55,234	52,656	73,020	76,175	—	—	—	0
個人(住宅消費・納税資金等)	139,938	154,167	139,505	153,749	—	—	—	—	689	790
そ の 他	85,598	109,428	12,916	9,929	—	—	37	62	1	6
業 種 別 計	771,709	837,809	565,614	574,133	94,266	106,282	336	467	7,493	4,880
1 年 以 下	158,534	193,493	112,651	106,107	8,401	4,371	23	176		
1 年 超 3 年 以 下	66,487	70,825	63,177	62,839	2,833	7,556	268	258		
3 年 超 5 年 以 下	68,753	73,375	63,169	65,785	5,416	7,225	9	4		
5 年 超 7 年 以 下	61,375	63,910	60,209	56,575	1,003	7,182	16	28		
7 年 超 10 年 以 下	85,271	107,150	44,124	44,307	41,001	62,695	18	—		
10 年 超	234,921	233,422	198,867	215,739	35,610	17,251	—	—		
期間の定めのないもの	96,365	95,631	23,413	22,778	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	771,709	837,809	565,614	574,133	94,266	106,282	336	467		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および増減額

(単位：百万円)

	期首残高	増減額	中間期末残高	
一般貸倒引当金	平成21年9月期	3,543	△ 229	3,313
	平成22年9月期	3,417	△ 535	2,881
個別貸倒引当金	平成21年9月期	5,900	△ 1,473	4,427
	平成22年9月期	3,969	65	4,035
特定海外債権引当金勘定	平成21年9月期	—	—	—
	平成22年9月期	—	—	—
合 計	平成21年9月期	9,443	△ 1,703	7,740
	平成22年9月期	7,387	△ 470	6,917

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		増減額		中間期末残高	
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
国内計	5,900	3,969	△ 1,473	65	4,427	4,035
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,900	3,969	△ 1,473	65	4,427	4,035
製造業	223					
農業	1					
林業	—					
漁業	—					
鉱業	—					
建設業	279					
電気・ガス・熱供給・水道業	—					
情報通信業	24					
運輸業	155					
卸・小売業	425					
金融・保険業	109					
不動産業	605					
各種サービス業	3,920					
国・地方公共団体	—					
個人の	154					
その他	—					
業種別計	5,900					

	期首残高		増減額		中間期末残高	
	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
製造業		83		15	194	99
農業, 林業		1		△ 0	1	1
漁業		—		—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業		—		—	—	—
建設業		171		△ 3	202	168
電気・ガス・熱供給・水道業		—		—	—	—
情報通信業		—		—	—	—
運輸業, 郵便業		36		3	167	39
卸売業, 小売業		303		△ 28	451	274
金融業, 保険業		12		136	122	149
不動産業, 物品賃貸業		555		△ 117	612	437
学術研究, 専門・技術サービス業		—		0	—	0
宿泊業		935		△ 53	664	882
飲食業		42		134	43	176
生活関連サービス業, 娯楽業		1,546		△ 69	1,543	1,477
教育, 学習支援業		1		△ 0	1	1
医療・福祉		5		△ 0	8	5
その他のサービス業		115		56	148	172
地方公共団体		—		—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)		158		△ 7	264	150
その他		—		—	—	—
業種別計		3,969		65	4,427	4,035

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、前中間会計期間末から業種の表示を一部変更しております。

2. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年9月期	平成22年9月期
製 造 業	—	—
農 業, 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業, 郵 便 業	—	—
卸 売 業, 小 売 業	—	—
金 融 業, 保 険 業	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—
学術研究, 専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	—	—
教 育, 学 習 支 援 業	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—
その他のサービス業	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

3. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	平成21年9月期		平成22年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	87,601	162,449	83,236	206,150
10%	3,462	92,255	3,048	92,420
20%	23,660	10,871	20,801	11,423
35%	—	36,278	—	40,887
50%	10,120	25,152	14,085	26,164
75%	—	108,970	—	118,732
100%	5,546	202,533	6,969	210,578
150%	600	2,204	—	3,309
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	130,990	640,718	128,141	709,668

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項
信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
現金及び自行預金	4,831	5,547
金	—	—
適格債券	29,488	28,187
適格株式	3,930	3,915
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	38,249	37,650
適格保証	79,808	92,669
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	79,808	92,669

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の28ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の29ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	9,965		8,049	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	9,052		11,956	
合計	19,018	19,018	20,006	20,006

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成21年9月期	平成22年9月期
子会社・子法人等	580	570
関連法人等	—	8
合計	580	578

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー (単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益額	△ 69	△ 1,016
償却額	△ 120	△ 341

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 5,236	△ 3,407

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結情報の31ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー誌です。

銀行法施行規則第19条の2及び19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り平成22年9月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I. 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

1. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項 …… 40
(氏名、各株主の持株数、発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合)

〔銀行の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 32
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 32
(経常収益、経常利益又は経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数)
3. 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況を示す指標
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率 …… 41
ロ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 41
ハ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 42、44
ニ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… 43
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 44
ヘ. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 …… 44
(2) 預金に関する指標
イ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 45
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 45
(3) 貸出金等に関する指標
イ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 46
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 46
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 46
ニ. 用途別の貸出金残高 …… 47
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 47
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 47
ト. 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 …… 47
チ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとに預貸率の期末値および期中平均値 …… 48

(4) 有価証券に関する指標

- イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 50
- ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 50
- ハ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高 …… 49
- ニ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 …… 50

〔銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する事項〕

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 …… 33
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 …… 48
3. 自己資本の充実の状況 …… 56
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 50
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 48
6. 貸出金償却の額 …… 48
7. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 7

II. 連結情報

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 8
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 9
(経常収益、経常利益又は経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、純資産額、連結自己資本比率)

〔銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 …… 10
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額 …… 21
3. 自己資本の充実の状況 …… 22
4. 銀行及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 19
5. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 7

III. その他

1. 金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表 …… 48

発行/平成23年1月 編集/西京銀行総合企画部
企画・広報グループ
<http://www.saikyobank.co.jp>